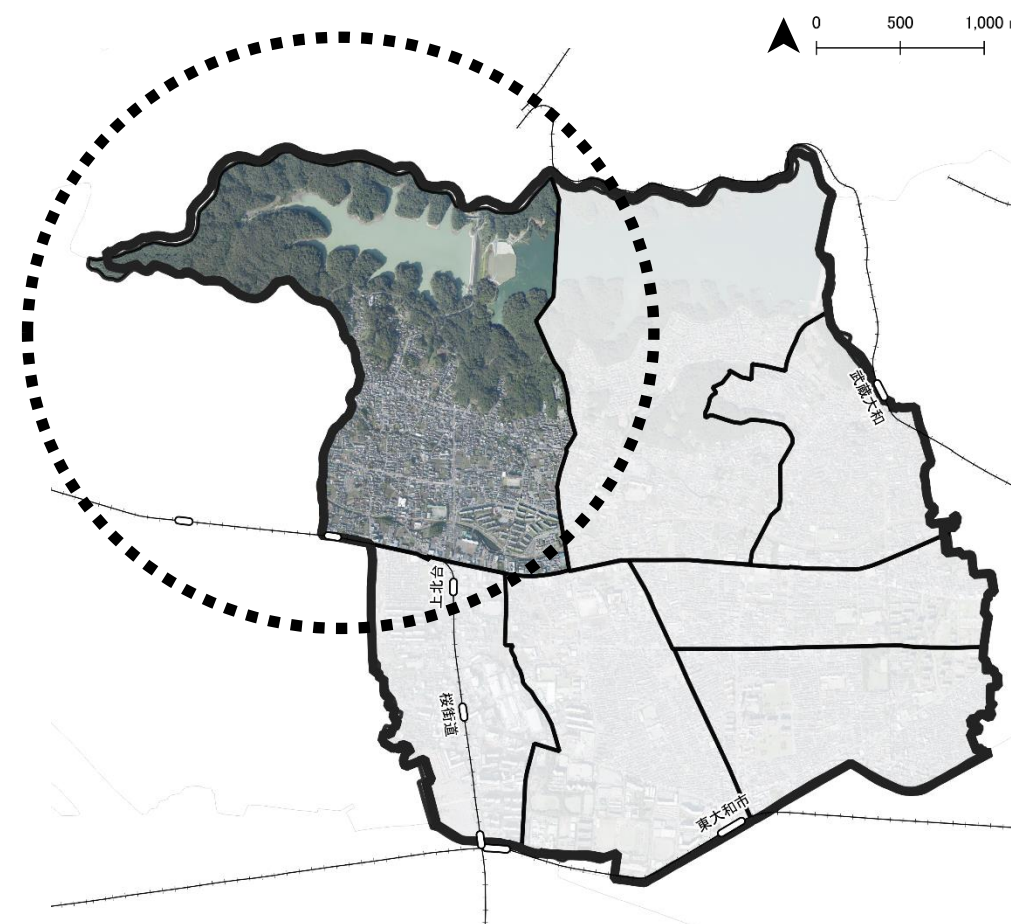
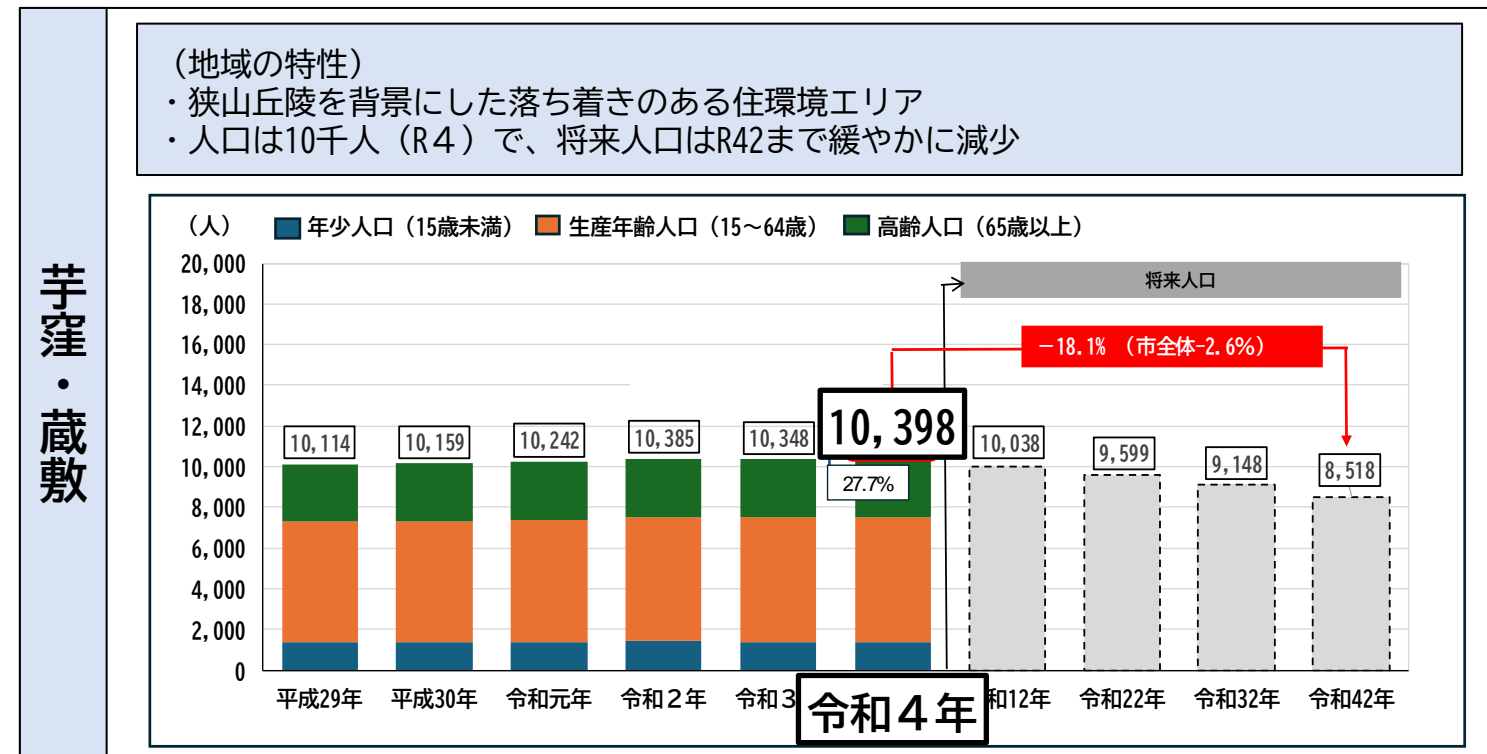


# みんなの学校モデルプラン検討 〈七小・九小モデル〉



【エリア人口】

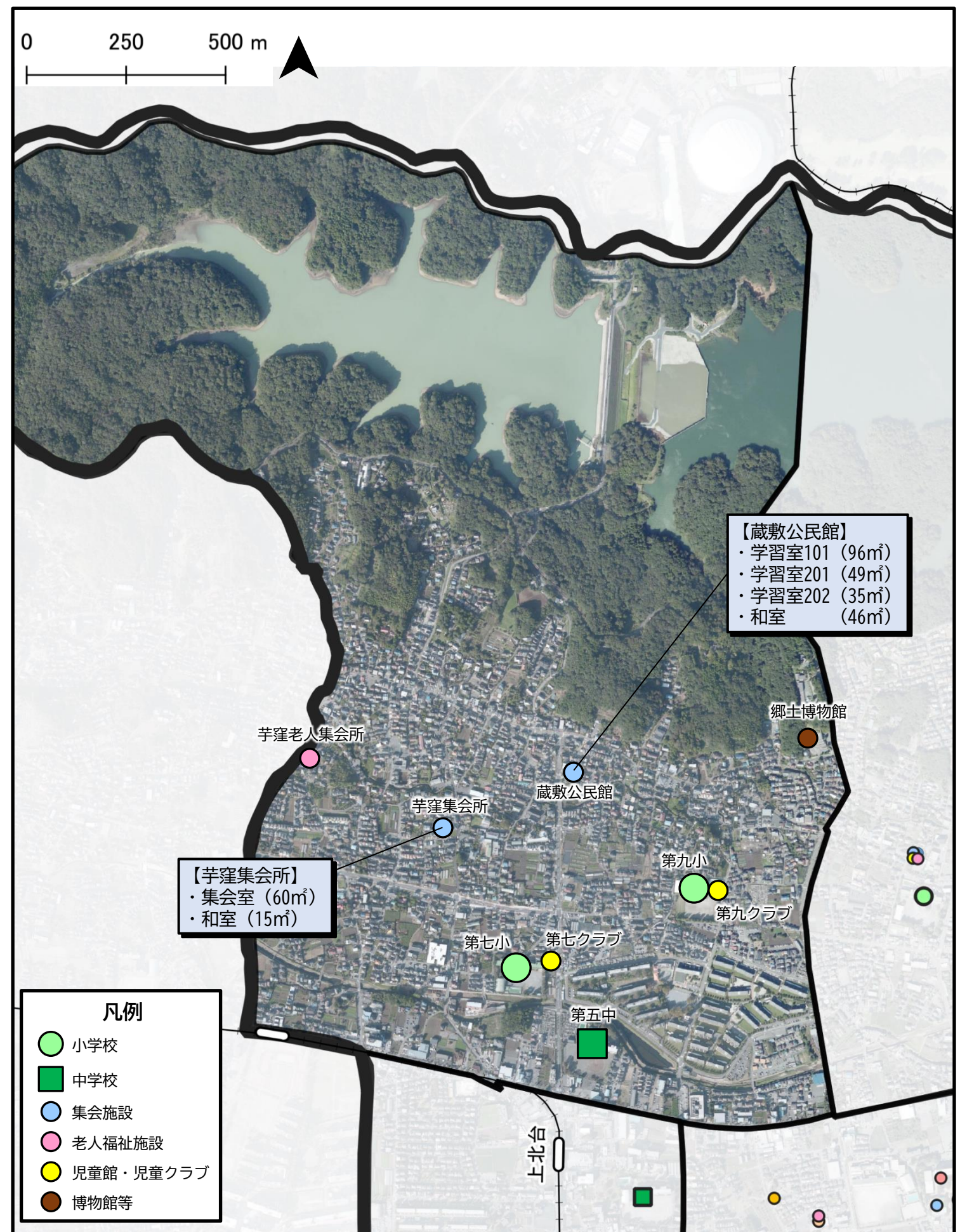


人口実績（住民基本台帳各年1月1日）：統計東やまと：東大和市人口推計調査報告書  
 将来推計値：「東大和市人口ビジョン」（平成27年10月）

【施設一覧】

No	施設名	用途	所在地	土地		建物		建築年度	建築年度	築年数（年）	構造	運営方法	機能（諸室）
				敷地面積（㎡）	所有状況	延床面積（㎡）	所有状況						
1	第七小学校	小学校	芋窪5-1171	14,187	市	5,577	市	1970	S45	52	RC, CB, S	直営	
2	第九小学校	小学校	蔵敷2-546	13,215	市	4,876	市	1976	S51	46	RC, CB, S	直営	
3	第五中学校	中学校	芋窪5-1119	16,720	市	6,434	市	1981	S56	41	RC, CB, S	直営	
4	学童保育所第七クラブ	学童保育所	芋窪5-1183-1	448	民間	119	市	2007	H19	15	S	直営	・プレイルーム
5	学童保育所第九クラブ	学童保育所	蔵敷2-546	501	市	164	市	1980	S55	42	S	直営	・プレイルーム
6	芋窪集会所	地区集会所	芋窪4-1553-4	558	市	135	市	1993	H5	29	LGS	直営	・集会室：1室 ・和室：1室
7	蔵敷公民館	公民館	蔵敷2-337	2,129	市	550	市	1978	S53	44	RC	直営	・学習室：3室 ・和室：1室 ・図書室：1室
8	芋窪老人集会所	老人福祉館	芋窪4-1435	453	市	83	市	1999	H11	23	LGS	直営	・学習室：1室
9	郷土博物館	郷土博物館	奈良橋1-260-2	13,025	市	2,856	市	1993	H5	29	RC	直営	

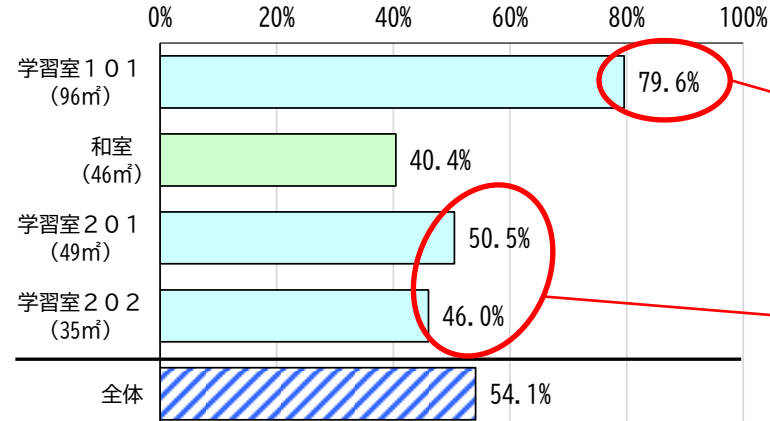
【現状の施設配置】



# ●対象となる集会施設の現状と複合化した場合の機能の設定

## 現状の利用状況

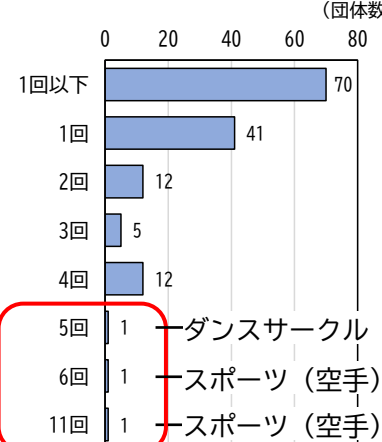
諸室別稼働率 (R4年度)



- 101学習室はコマ数の約8割が利用されている。
- 一般利用の1件当たり最大利用者数は80人。
- 大半の利用が、1件当たり10人以下で利用されている。

- 201、202学習室の利用率は約5割
- 1件当たり最大利用者数は37人～50人で、大半が7人以下で利用されている

一か月平均利用回数別団体数 (R6年度) 一般団体一覧 (R6年度 抜粋)



団体名/利用者名	年間平均利用回数	利用目的
東大和キッズ空手	11	ダンスなど (観)
Dance Spirits!	6	大鼓など (大音量)
宮前太鼓	5	大鼓など (大音量)
健康マージャン 慶應MSの会	4	会議・勉強会
健康マージャン 「慶應MS連盟の会」	4	会議・勉強会
スポーツフェリス学院実業大和けやき支部	4	会議・勉強会
クラス・ポニータス	4	音楽など (ピアノ)
福寿草書道の教室	4	会議・勉強会
花水木	4	会議・勉強会
福寿の会	4	会議・勉強会
鳥人クラブ	4	大鼓など (大音量)
毎月尺八同好会	4	会議・勉強会
あゆみ	4	会議・勉強会
健康会	4	会議・勉強会
切り絵愛好会	4	会議・勉強会
村山ぼたん	3	茶道・書道
アンサンブルフィオーレ	3	大鼓など (大音量)
パレット	3	会議・勉強会
開々の会	3	ダンスなど (観)
くまかい	3	音楽など (ピアノ)

- 土日は、大音量の音楽活動に多く利用されているため、1室はピアノや全身鏡のある部屋が必要。

## 諸室と利用団体

## 利用団体の利用者数

## 団体区分

蔵敷公民館

- 101学習室はコマ数の約8割が利用されており、土日は、大音量の音楽活動に多く利用されているため、1室はピアノや全身鏡のある部屋が必要。
- 201、202学習室の利用率は約5～6割で会議や勉強会で主に利用されているが、ハーモニカ等楽器利用もある。
- 和室は約40%の利用率で茶道、華道で利用されている。

- 101学習室 (定員90人) の1件当たり最大利用者数は98人 (主催)、一般利用の1件当たり最大利用者数は80人となっている。大半の利用が、1件当たり10人以下で利用されている。
- 201、202学習室 (定員30人・20人) の1件当たり最大利用者数は37人～50人で、大半が7人以下で利用されている
- 貸出の時間帯を3部制ではなく時間区分を細かくすることで、201・202学習室は1部屋で大丈夫ではないか。
- 和室は1件あたりの最大利用者は主催催事の40人が1回ある。
- 主催事業を行う部屋の定員100名と和室の定員40名を確保し、それ以外は定員20人の部屋があれば、対応できると思われる。

- 主催事業を行っていない月もある。
- 一般の貸室利用がほとんどであるが、月に1回以上は「市役所利用」がある。

芋窪集会所

- 諸室別稼働率は、和室：9%、集会室：34%

- 2月の時間帯別利用者数は最大31人/件で、平均8人/件 (※)
- 夜間利用は、火曜・金曜が多い。
- 1日3人しか利用がない日もある。

※ 時間帯別利用者数は『施設全体』の数値のため、1件当たりかどうかは不明確

芋窪老人集会所

- 諸室は集会室、1室

- 令和2年度はコロナウイルス感染症の影響で利用者が低下したが、その他の年度は1,700～1,900人で推移している。
- 1日当たりの利用者数は約6人となっている。

## 詳細分析結果

- 市内の公民館の大きな部屋は、一般利用の最大利用者数が80人で、音楽・ダンス等多目的に利用されている。
- 対象施設の利用状況から、全ての集会室は10人以下の少人数での利用が中心であり、現状7室配置している。
- そのうち、公民館の小さな学習室 (201、202) は双方とも約50%の稼働率があるが、芋窪集会所は約30%、芋窪老人集会所は1日約6人の利用状況となっている。
- 和室は、茶道・華道での利用が一定数ある。
- そのため、集会室は、大きな多目的室1室、学習室① (2室に分割可能) 1室、学習室② (移動畳による和室利用) 1室を設け、貸出しの時間区分を短くすることで現状の利用を充足する。

## 集会施設の機能設定

多目的室 (約80㎡)  
(定員：100人)  
(ピアノ、全身鏡)

学習室① (約60㎡)  
(定員：40人)

学習室② (約35㎡)  
(定員：20人)



(1室)



(1室・パーティションにより2分割可能)



(1室・移動式畳あり)

## 現状の諸室構成

学習室  
 学習室 (約100㎡) × 1室  
 学習室 (約50㎡) × 2室  
 学習室 (約35㎡) × 1室  
 学習室 (面積不明) × 1室  
 合計 5室

和室  
 和室 (約50㎡) × 1室  
 和室 (約20㎡) × 1室  
 合計 2室

●面積表（シミュレーション）

用途別	部門	室名	規模 (コマ)	室数	合計 (コマ)	1室規模 (㎡)	合計 (㎡)	備考	
校舎	教室	普通教室	1	18	18	72.00	1,296.00	予測として、令和9,10年度をピークに減少に転じる。	
		少人数・学習教室	1	2	2	72.00	144.00		
		多目的室	1	3	3	72.00	216.00	1室は放課後子ども教室	
		多目的室(ランチルーム)	1.2	1	1.2	86.40	86.40	ランチルームとしても対応	
		個別学習室	0.5	2	1	36.00	72.00	各フロア毎1か所	
	特別教室	理科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		
		音楽室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		
		図工室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		
		家庭科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		
		図書室・準備室	3	1	3	216.00	216.00	ラーニングルーム含む	
		教育相談室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		
	特別支援学級	特別支援学級	1	1	1	72.00	72.00	プレイルーム	
			1.0	6	6	36.00	216.00	学習室	
	特別支援教室	トイレ、シャワー	1	1	1	72.00	72.00		
		特別支援教室	1	1	1	72.00	72.00	又は0.5コマ×2室	
	校内サポートルーム	校内サポートルーム	1.0	1	1.0	72.00	72.00		
		コミュニティルーム	0.75	1	0.75	54.00	54.00	地域との協働拠点室	
	その他教室	林・サソウの部屋	0.5	1	0.5	36.00	36.00		
		職員室 (特支職員室含む)	3.0	1	3.0	216.00	216.00	コミュニケーションスペース、職員休憩室含む	
	管理諸室	校長室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		
		事務室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		
		印刷室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	印刷・教材作成	
		応接室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		
		主事・湯沸室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		
		保健室	1	1	1	72.00	72.00	シャワー室含む	
		放送室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		
		職員更衣室 職員トイレ、給湯室	1.5	1	1	108.00	108.00	男女別、シャワー室含む	
		教材室	0.5	3	1.5	36.00	108.00		
		職員・来校者用玄関					※		
		その他	スタッフ等控室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	1階に配置、放課後子ども教室スタッフ用
			配膳室	0.5	3	1.5	36.00	108.00	
	児童更衣室						※	男女別	
	昇降口								
	エレベーターホール、廊下、手洗い流し			各階				廊下:2.7m(幅)以上	
	エレベーター			各階停止			※	11人乗り	
	バリアフリートイレ			1				各フロア毎、バリアフリー対応：オストメイト、多目的シート、ベビーチェア、LGBTQ対応	
児童用男子トイレ、児童用女子トイレ			各2				各フロア毎		
防災倉庫	1.50		1	1.50	108.00	108.00			
学童保育所(第七・第九)						240.00	80㎡×3室 多目的室(ランチルームも活用)		
複合施設	蔵敷公民館・芋窪集会所・芋窪老人集会所 (多目的室)		1		80.00	80.00	定員：100人(ピアノ・全身鏡)		
	(学習室1)		1		60.00	60.00	定員：40人 2分割可能		
	(学習室2)		1		35.00	35.00	定員：20人 移動量による和室利用可		
	共用キッチン・給湯室		1		6.00	6.00			
	複合共通事務室					50.00			
	小計					4,208.40			
複合施設の小計							471.00		
廊下、階段、トイレ、PS等の面積(※の面積を含む)							1,893.78	校舎合計面積：4208.4㎡の45%程度	
廊下、階段、トイレ、倉庫、PS等の面積(※の面積を含む)(複合施設部分)							188.40	複合施設の面積：471㎡の40%程度	
<b>校舎計</b>							<b>6,761.58</b>		
体育館	体育	アリーナ、舞台	10	1	10	720.00	720.00		
		更衣室、トイレ	1	2	2	36.00	72.00	男女別、バリアフリートイレ、シャワー室含む、LGBTQ対応	
		器具庫	1	1	1	72.00	72.00		
<b>体育館計</b>							<b>864.00</b>		
<b>小学校</b>							<b>7,625.58</b>		

## プラン検討条件

配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アプローチは歩車分離</li> <li>● 体育館は、1階に配置</li> <li>● 防災倉庫は校舎と一体で、体育館との搬入動線確保</li> <li>● 駐車場は20台程度確保（地域利用中心）、駐輪場整備</li> <li>● 地域専用諸室（複合機能）は、1階に配置</li> <li>● 保健室または職員室は校庭に面して配置、かつ、保健室は特別支援学級の近くに配置</li> <li>● 配膳室は搬入車の動線に配慮した位置に配置</li> <li>● バス（プール送迎等）や消防車両のアプローチを考慮</li> </ul>
複合機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集会系施設の保有機能は、利用詳細分析結果よりベース案を提示</li> <li>● 児童館は、プレイルーム1室（72㎡・図書スペース含む）を専用で整備</li> <li>● 学童保育所は、専用室を整備（小学校に整備）</li> <li>● 複合施設の事務室は、共同利用を基本として1室整備</li> <li>● 複合施設のキッチン・給湯室は、共同利用を基本として1室整備</li> <li>● 地域専用の収納スペースを確保</li> </ul>
活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別教室は、時間外開放し、共用を前提とする</li> <li>● 図書室は、時間外開放し、共用を前提とする ただし、2校は、日中も活用できる地区図書館を整備する</li> <li>● 多目的室（ランチルーム含む）は、時間外開放し、共用を前提とする</li> <li>● 体育館・グラウンドは、時間外開放し、共用を前提とする</li> <li>● 学校を訪れる人が学校の様子（学習活動等）が見られる仕掛けを設ける（学校内に入らないで外から見られる仕掛けでもよい）</li> </ul>
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セキュリティラインとして、「学校時間内」「学校時間外」の2つ設ける</li> <li>● 複合施設の専用事務室は、必ず整備する</li> </ul>
その他設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エレベーターは基本1台 （児童生徒は基本利用しない）（配膳を兼ねる）</li> </ul>

### 基本設計段階で決める事項

- ・ 諸室の配置位置
- ・ 昇降口や玄関の位置
- ・ エレベーターの位置
- ・ トイレ、手洗いの数
- ・ 防犯カメラ位置
- ・ 体育館器具庫の大きさ
- ・ 物入れの設置
- ・ 学童の部屋のしつらえ（たたみ、収納スペース）等

# ●機能構成プログラム

機能構成プログラムは、諸元表をビジュアル化して諸室の面積や機能、ゾーニング・配置位置、セキュリティラインなどを容易に把握できるようにするものです。

現状の集会系施設、高齢者福祉施設、子ども関連施設が、統合校では1階部分に地域専用のスペースとして集会系施設の多目的室、学習室、和室の他に学童保育室とコミュニティルーム、複合事務室が配置さ

れます。また、学校の時間外は、学校の特別教室、多目的室、体育館等の利用が可能となり、活動範囲が広がります。

地域の専用利用部分と学校と地域の共用部分にはセキュリティラインを設定し、学校の時間内は自由に学校専用部分に入出入りできないようにします。

現状床面積	学校(2校)10,453㎡	34%減	諸元表 7,626㎡
合計11,519㎡	公共 1,066㎡		
児童数 R7年	第七小 371人 (12CR)	23%減	統合時R32 (2032)年 485人 (18CR)
合計631人	第九小 260人 (8CR)		

12月時点諸元表  
7,832㎡

凡例

- 教室機能
- 特別教室機能
- 管理機能
- 多目的・会議機能
- 体育機能

室の大きさ

72㎡

基準面積  
普通教室の大きさ  
9m×8m

144㎡

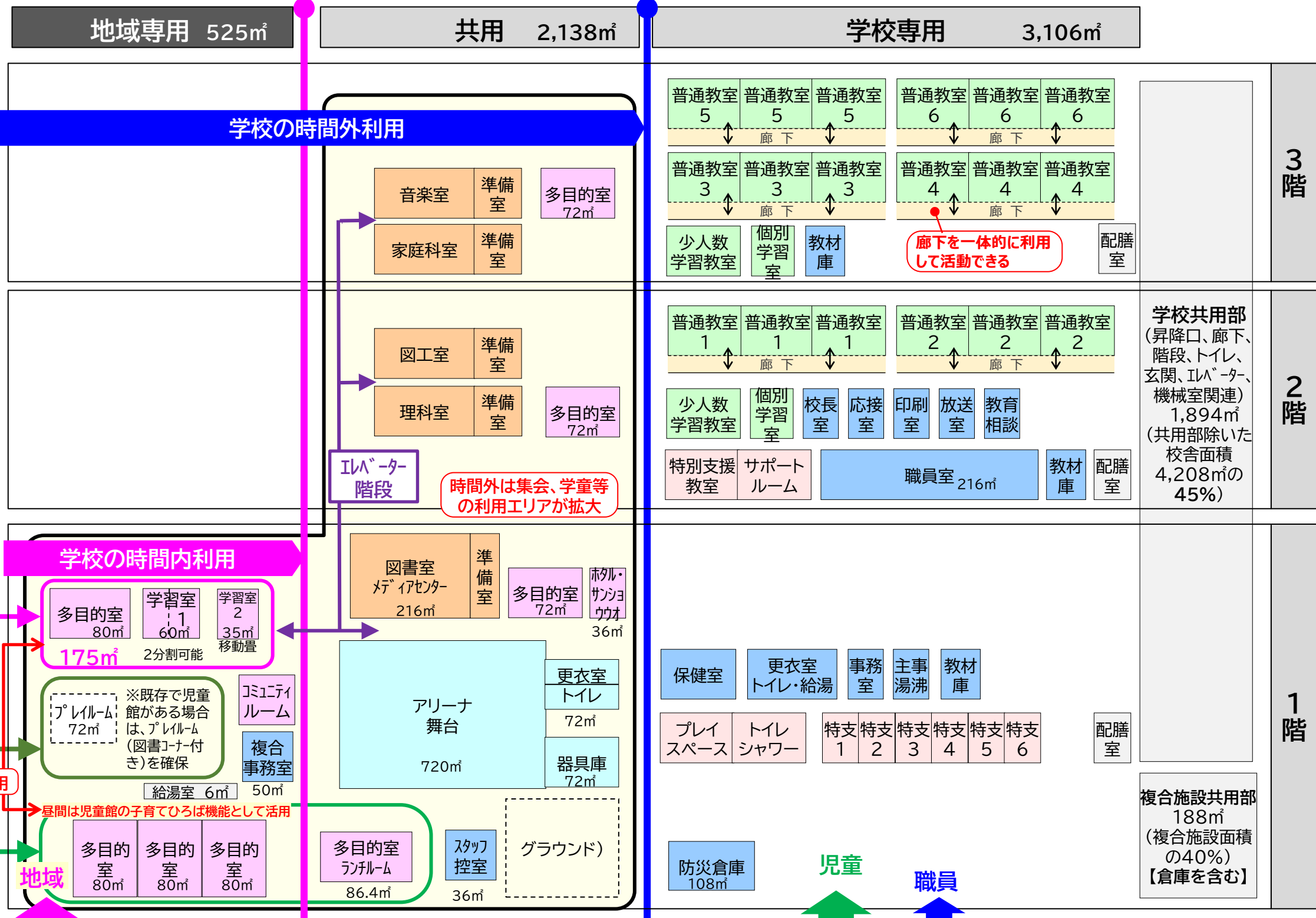
特別教室(準備室含む)の大きさ  
18m×8m

36㎡

普通教室の半分の大きさ  
4.5m×8m

現状 公共施設 1,066㎡

七小・九小統合校 7,626㎡

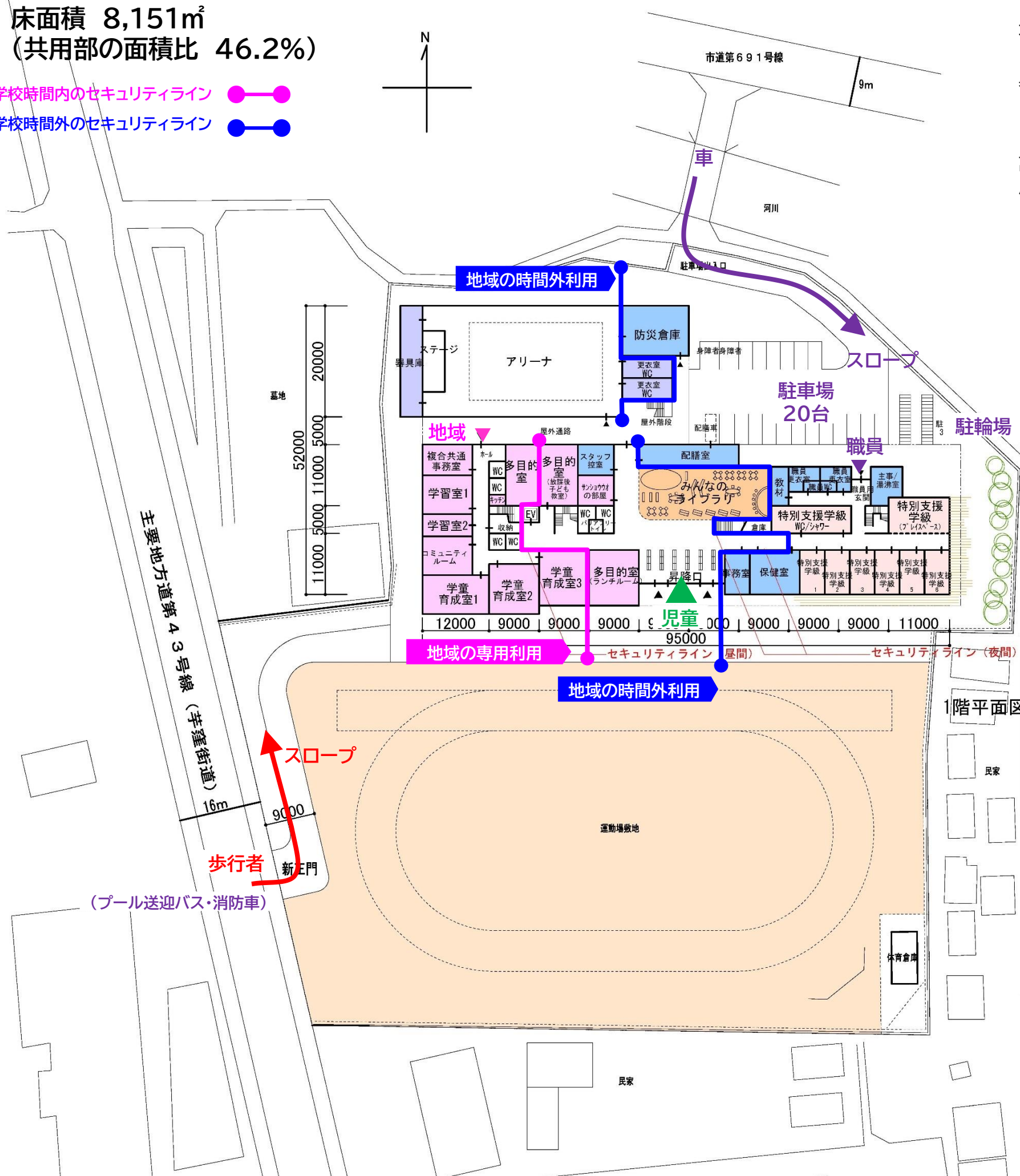


# ●イメージプラン

※本プランは配置等をシミュレーションしたイメージであり、確定するものではありません。

床面積 8,151㎡  
(共用部の面積比 46.2%)

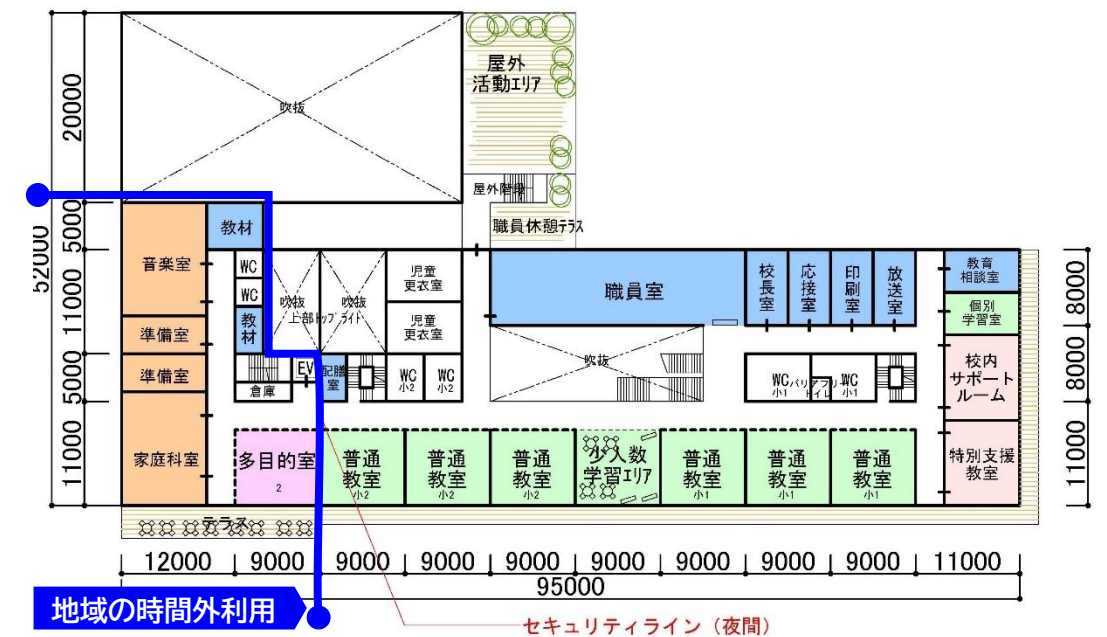
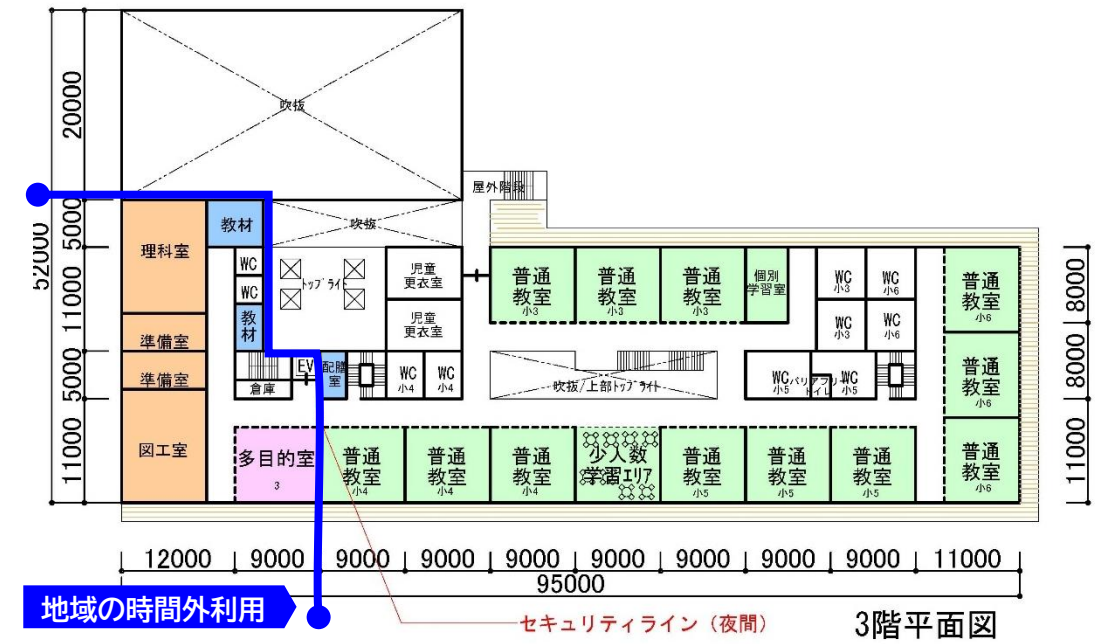
学校時間内のセキュリティライン  
学校時間外のセキュリティライン





敷地のアプローチは、西側道路より歩行者、北側の橋より車の原則歩車道分離を図ります。地域利用の駐車場を校舎北側に20台と駐輪場を確保します。西側道路から校舎へのアプローチは段差があるためスロープを設置し、児童のアプローチとするとともに、バスや消防署のアプローチを可能とします。

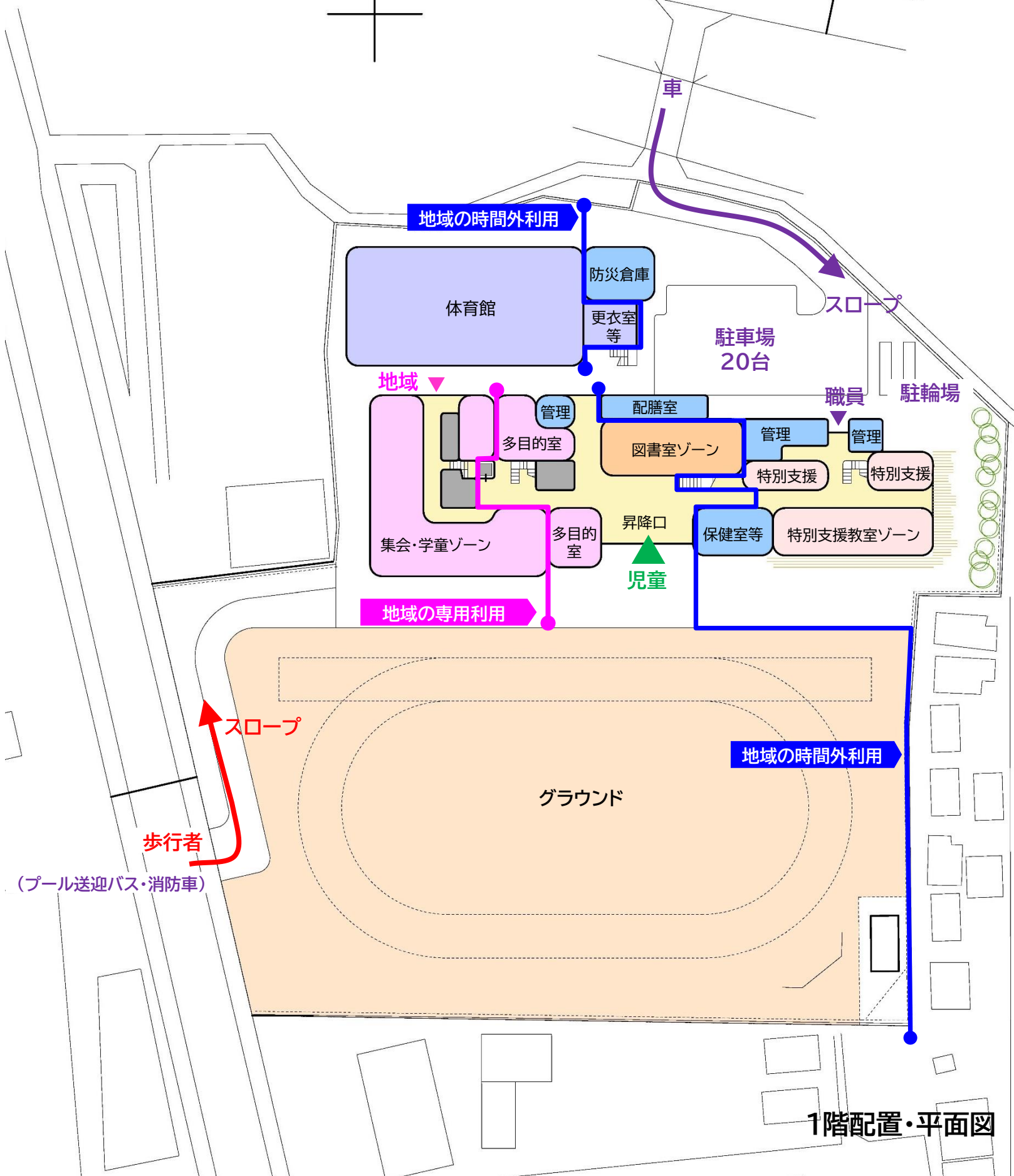
1階は、地域専用の諸室、体育館、特別支援の諸室、図書館等、地域や学校の利便性に配慮した配置とし、地域利用と学校利用のエリアが明確に区分できるようセキュリティラインを設定します。2階は、管理諸室、普通教室、特別教室を、3階は、普通教室と特別教室を中心に配置します。グラウンドを望む南面には普通教室を中心に配置します。

2、3階の学校の時間外に活用する特別教室は、1階の地域専用の諸室がある校舎の西側に配置し、セキュリティラインを設定します。



# ●プラン (ゾーニング)

学校時間内のセキュリティライン  N  
 学校時間外のセキュリティライン 

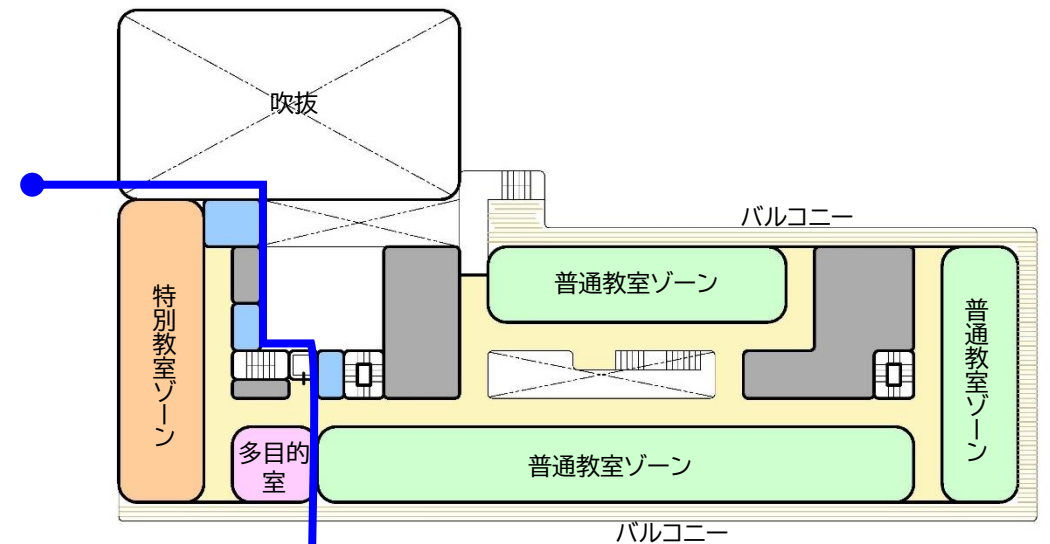


1階配置・平面図

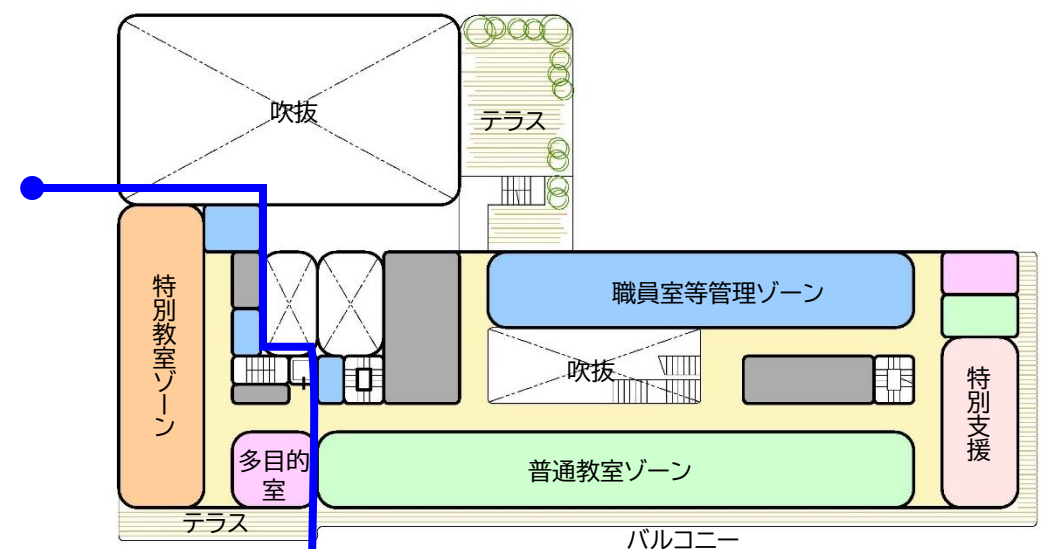
敷地のアプローチは、西側道路より歩行者、北側の橋より車の原則歩車道分離を図ります。地域利用の駐車場を校舎北側に20台と駐輪場を確保します。西側道路から校舎へのアプローチは段差があるためスロープを設置し、児童のアプローチとするとともに、バスや消防署のアプローチを可能とします。

1階は、地域専用の諸室、体育館、特別支援の諸室、図書館等、地域や学校の利便性に配慮した配置とし、地域利用と学校利用のエリアが明確に区分できるようセキュリティラインを設定します。2階は、管理諸室、普通教室、特別教室を、3階は、普通教室と特別教室を中心に配置します。グラウンドを望む南面には普通教室を中心に配置します。

2、3階の学校の時間外に活用する特別教室は、1階の地域専用の諸室がある校舎の西側に配置し、セキュリティラインを設定します。



3階平面図



2階平面図

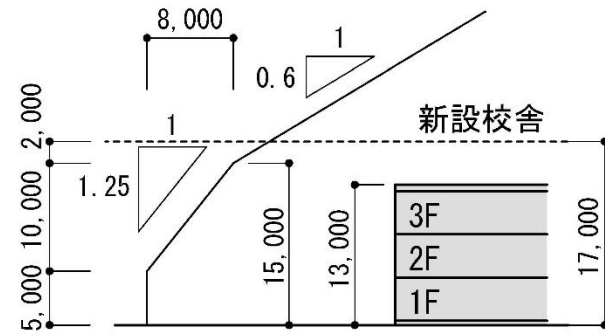
# ● 災害時の対応例

避難所として活用するライン

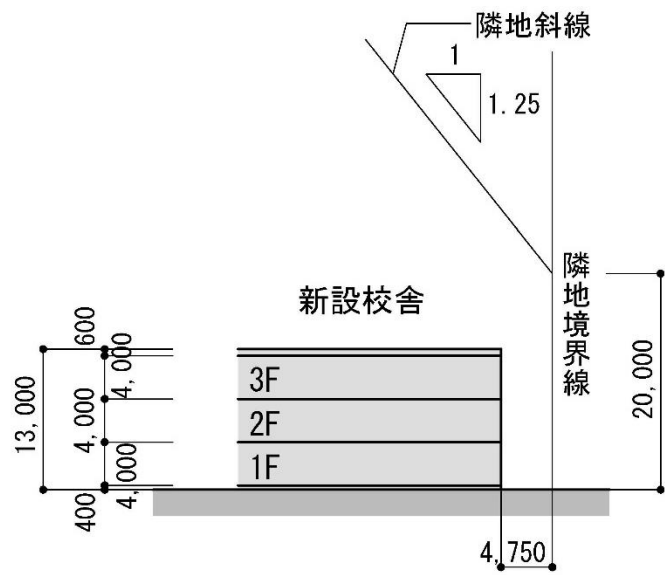


# ● (参考) ボリュームチェック

- ・敷地：東京都東大和市芋窪 5-1119
- ・第1種中高層住居専用地域
- ・容積率 100%・建蔽率 40%
- ・高さ制限 17m 第2種高度地区
- ・日影規制 3.0h-2.0h (測4.0m)
- ・道路斜線 勾配 1.25
- ・隣地斜線 勾配 1.25 立ち上げ 20m



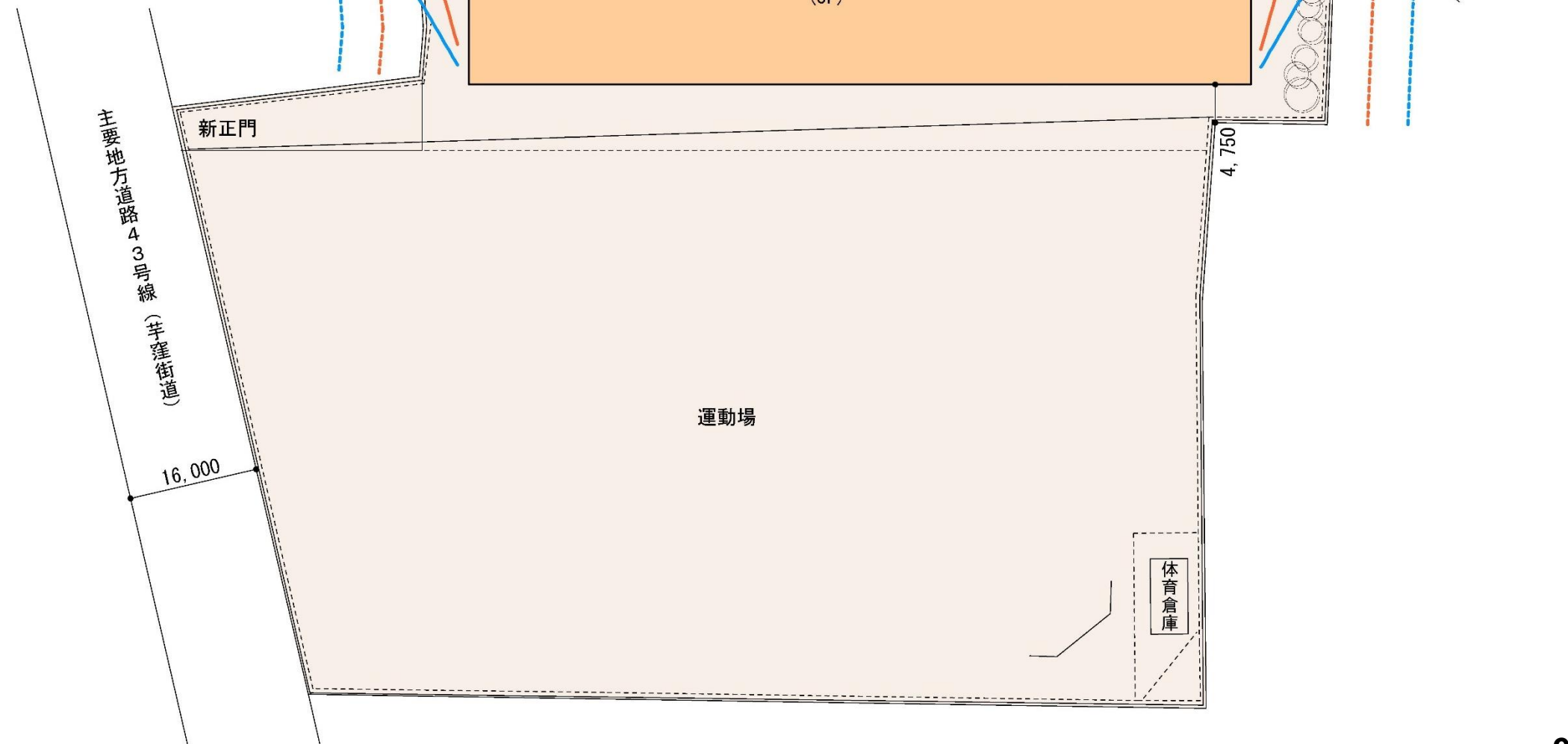
[第2種高度地区]



- : 新設校舎
- 2.0 時間    - - - 10m ライン
- 3.0 時間    - - - 5m ライン



配置図 S=1/700



# ● (参考) 「みんなの学校」のバリアフリー化の考え方

- ✓ 学校施設は、障害のある児童生徒等が、支障なく安心して学校生活を送ることができるようにする必要があり、災害時の避難所など地域コミュニティの拠点としての役割も果たすことから、バリアフリー化は重要である。
- ✓ 文部科学省では、令和7年8月に学校施設のバリアフリー化に向けた整備目標を策定するとともに、学校施設のバリアフリー化に関する基本的な考え方や学校施設のバリアフリー化等を図る際の計画・設計上の留意事項を示した「学校施設バリアフリー化推進指針」を改訂しており、学校施設のバリアフリー化の姿として掲げられている「将来的に目指す姿」を本市でも目指すこととする。

## 将来的に目指す姿

○ 公立の小中学校等について、原則全ての学校施設において、車いす使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化がなされ、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されていることを目指す。

- ✓ バリアフリー法に基づく建築物移動等円滑化基準（義務基準）、建築物移動等円滑化誘導基準（誘導基準）の例は以下の通り。（令和7年時点）

出入口			廊下等			傾斜路		
○主な基準			○主な基準			○主な基準		
	義務基準	誘導基準		義務基準	誘導基準		義務基準	誘導基準
出入口の幅	80cm以上※1	90cm以上※2	廊下の幅	120cm以上※1	180cm以上※2	手すり	片側設置※1	両側設置※1
						傾斜路の幅	120cm以上※2	150cm以上※2
※1 不特定多数の者、又は主として高齢者、障害者等が利用する居室等に至る1以上の経路に係る基準 ※2 多数の者が利用する直接地上に通じる出入口は120cm以上			※1 不特定多数の者、又は主として高齢者、障害者等が利用する居室等に至る1以上の経路に係る基準 ※2 廊下の状況により緩和・適用除外あり			※1 低位部分は適用除外 ※2 傾斜路の状況により緩和・適用除外あり		

エレベーター及びその乗降ロビー			便所		
○主な基準			○主な基準		
	義務基準	誘導基準		義務基準	誘導基準
出入口の幅	80cm以上※1	90cm以上※3	車椅子使用者用便所の数	便所のある各階に1以上※1	便所のある個所に1以上※2
かごの幅	140cm以上※1・2	160cm以上※3	オストメイト対応水洗器具を設けた便房の数	建物に1以上※1	便所のある各階に1以上※2
乗降ロビーの広さ	150m角以上※1・2	180m角以上※3			
※1 不特定多数の者、又は主として高齢者、障害者等が利用する居室等に至る1以上の経路に係る基準（適用除外あり） ※2 不特定多数の者が利用する2000m以上の建築物におけるものに限る ※3 不特定多数の者が利用するもので必要階に停止する1以上のものに限る			※1 不特定多数の者、又は主として高齢者、障害者等が利用する便所を設ける階（1,000㎡未満の階を除く） [学校の場合は、多数の者が利用する便所と読み替え] ※2 多数の者が利用する便所を設ける便所		

※その他以下の施設に係る基準がある。  
 ・階段  
 ・ホテル又は旅館の客室  
 ・敷地内の通路  
 ・駐車場  
 ・標識  
 ・案内設備 等  
 ※国土交通省資料を抜粋・加工

## 外部から建物に出入りやすく、建物間の移動がしやすい建物配置



## 出入りしやすい教室等の出入口



## エレベーター

